(案)

新開発食品 · 添加物評価書

高濃度にジアシルグリセロールを 含む食品の安全性について

2009年3月

食品安全委員会 新開発食品・添加物専門調査会 合同ワーキンググループ

目次

2	頁
3	○審議の経緯3
4	〇食品安全委員会委員名簿3
5	〇食品安全委員会新開発食品専門調査会専門委員名簿4
6	〇食品安全委員会添加物専門調査会専門委員名簿4
7	〇食品安全委員会新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググループ専門委
8	員名簿5
9	〇要 約6
10	I. 評価要請の経緯7
11	Ⅱ. 評価対象品目の概要9
12	1. DAG油に含まれる油脂について9
13	2. 脂肪酸の組成10
14	3. トランス脂肪酸含量11
15	Ⅲ. 安全性に係る知見の概要11
16	1. DAG の体内動態11
17	(1)ヒトの消化管における DAG の体内動態11
18	(2)細胞内における 1, 2-DAG11
19	2. 毒性
20	(1)特定保健用食品の食品健康影響評価時に確認された主な試験の結果に
21	ついて12
22	①反復投与毒性試験12
23	②発がん性試験13
24	③遺伝毒性試験14
25	(2)今回の食品健康影響評価にあたり提示された試験の結果について.15
26	①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」
27	• • • <mark>試験 A</mark> 15
28	②「ジアシルグリセロール(DAG)の大腸がん促進作用試験」
29	• • • <u>試験 B</u> 16
30	③「DAG 油の中期多臓器発がん性試験」 ・・・ <u>試験 C</u> 19
31	④野生型ラットを用いた舌二段階発がん試験 ••• <mark>試験 E</mark> 20
32	⑤Tg ラットを用いた舌二段階発がん試験(ポストイニシエーション期)
33	• • • <mark>試験 F-1</mark> 21
34	⑥Tg ラットを用いた舌二段階発がん試験(イニシエーション期・ポストイ
35	ニシエーション期両方投与) ・・・ <mark>試験 F−2</mark> 22
36	⑦Tg ラットを用いた舌・乳腺二段階発がん試験 ••• <mark>試験 G</mark> 23
37	⑧野生型マウスを用いた皮膚二段階発がん試験
38	• • • 試験 D-1、D-2、D-325

1	(3)二段階発がん試験等のまとめについて	26
2	3. 一日摂取量の推計	29
3	Ⅳ. 国際機関等における評価	30
4	1.FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議(JECFA)における評価	30
5	2. 米国における評価	30
6	3. EU における評価	30
7	V. 食品健康影響評価	31
8	<別紙:略称>	33
9	<参照>	34
10		

```
<審議の経緯>
1
  2005年9月20日
               厚生労働大臣から「高濃度にジアシルグリセロールを含む
2
               食品の安全性」に係る食品健康影響評価について要請、関
3
               係書類の接受
4
               第 112 回食品安全委員会 (要請事項説明)
  2005年9月22日
5
  2005年9月28日
               第27回新開発食品専門調査会
6
  2005年9月30日
               第25回添加物専門調査会
7
  2005年11月2日
               第1回新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググル
8
               ープ (合同 WG)
9
               第2回新開発食品・添加物専門調査会合同 WG
  2005年12月2日
10
               第 3 回新開発食品·添加物専門調査会合同 WG
  2005年12月13日
11
               第 4 回新開発食品·添加物専門調査会合同 WG
  2006年1月31日
12
  2009年2月13日
               第5回新開発食品·添加物専門調査会合同 WG
13
  2009年3月23日
               第57回新開発食品・第68回添加物合同専門調査会
14
15
16
17
18
```

<食品安全委員会委員名簿>

2006	年6月	30 日まで	2006	年 12	月 20 日まで	2006	年 12 月 21 日から
寺田	雅昭	(委員長)	寺田	雅昭	(委員長)	見上	彪 (委員長)
寺尾	允男	(委員長代理)	見上	彪	(委員長代理)	小泉	直子(委員長代理*)
小泉	直子		小泉	直子		長尾	拓
坂本	元子		長尾	拓		野村	一正
中村	靖彦		野村	一正		畑江	敬子
本間	清一		畑江	敬子		廣瀬	雅雄**
見上	彪		本間	清一		本間	清一
						*2007	′年2月1日から
						**200	07年4月1日から

2223

19 20

1 〈食品安全委員会新開発食品専門調査会専門委員名簿〉

2005 年 9 月 30 日まで 上野川 修一(座 長) 池上 幸江 磯 博康 井上 和秀 及川 這一 菅野 純 勝ひこ 北本 篠原 和毅 美奈子 長尾 松井 輝明 壮 山崎 山添 康

2007年9月30日まで 上野川 修一(座 長) 池上 幸江 (座長代理) 磯 博康 井上 和秀 及川 這一 菅野 純 勝ひこ 北本 篠原 和毅 長尾 美奈子 松井 輝明 山崎 壮: 山添 康 山本 精一郎

脇 昌子

2007年10月1日から 上野川 修一(座 長) 池上 幸江 (座長代理) 石見 佳子 磯 博康 漆谷 徹郎 及川 這一 尾崎 博 菅野 純 小堀 真珠子 清水 誠 尚子 田嶼 本間 正充 松井 輝明 壮 山崎 山添 康 山本 精一郎 脇 昌子

2

<食品安全委員会添加物専門調査会専門委員名簿>

2005年9月30日まで 福島 昭治(座 長) 山添 康 (座長代理) 井上 和秀 今井田 克己 追 江馬 大野 泰雄 西川 秋佳 真 林 三森 国敏 吉池 信男

2007年9月30日まで 福島 昭治 (座 長) 山添 康 (座長代理) 石塚 真由美 井上 和秀 今井田 克己 江馬 眞 大野 泰雄 久保田 紀久枝 中島 恵美 西川 秋佳 林 真 三森 国敏 吉池 信男

2007年10月1日から 福島 昭治(座 長) 山添 康 (座長代理) 石塚 真由美 井上 和秀 今井田 克己 梅村 隆志 江馬 崖 久保田 紀久枝 頭金 正博 中江 大 中島 恵美 林 真 三森 国敏 吉池 信男

1 く食品安全委員会新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググループ専門委

2 員名簿>

32007 年 9 月 30 日まで2007 年 10 月 1 日から4福島 昭治 (座 長)福島 昭治 (座 長)

5 上野川修一(座長代理) 上野川修一(座長代理)

6池上 幸江池上 幸江7菅野 純菅野 純8立松 正衛立松 正衛

 8
 立松
 正衛

 9
 長尾
 美奈子
 林
 真

10 三森 国敏 三森 国敏

 11
 山添 康

 12
 山本精一郎

 山本精一郎

13 吉田 緑 吉田 緑

3

4

7

8

9

10

11

12

13

5 6

高濃度にジアシルグリセロールを含む食品の安全性について、各種試験成績等 に基づき食品健康影響評価を実施した。

2003年9月11日、食品安全委員会より厚生労働大臣に対して「薬事・食品衛 生審議会において行われた、(当該食品)の特定保健用食品としての安全性の審 査の結果は、当委員会として妥当と考える。」旨の評価結果を通知している。そ の後、追加試験として実施されたジアシルグリセロールを含む食用調理油等の二 段階発がん試験等の結果が厚生労働省から提出され、あらためて評価を行った結 果、上記評価については引き続き妥当なものと考えられ、本食品については、適 切に摂取される限りにおいては、安全性に問題はないと判断した。

要

約

なお、厚生労働省においては、ジアシルグリセロールの安全性に係る新たな知 14 見があれば、当委員会に報告されたい。 15

【菅野委員より】

「なお、厚生労働省においては、ジアシルグリセロールの安全性に係る新たな知見が あれば、当委員会に報告されたい。」を修正すべき。詳細は、「V. 食品健康影響評価」 を参照のこと。

I. 評価要請の経緯

1. 諮問前

 1998年5月、高濃度にジアシルグリセロール (DAG) を含む食用調理油に対し特定保健用食品としての表示の許可を行って以降、厚生労働省は同食用調理油を含む複数の食品について特定保健用食品としての表示を許可している。

2001年10月5日に新たに表示の許可申請がなされた高濃度にDAGを含む食品(マヨネーズ)について、2003年6月27日、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会は、「特定保健用食品として認めることとして差し支えない」と評価した。その際、当該食品(マヨネーズ)については、「発がん性を示す所見は認められないが」、DAGがプロテインキナーゼC(PKC)活性化により発がんプロモーターとして働くかもしれないという懸念があり、「念のために、(発がん)プロモーション作用を観察するため、より感度の高いラット等を用いた二段階試験を行う」こととし、その試験結果を薬事・食品衛生審議会に報告するよう付記された。(参照30)

2003年8月5日、厚生労働省から食品安全委員会に対して当該食品(マヨネーズ)の食品健康影響評価が依頼され、同年9月11日に、食品安全委員会より厚生労働大臣に対して、「薬事・食品衛生審議会において行われた、(当該食品)の特定保健用食品としての安全性の審査の結果は、当委員会として妥当と考える。」旨の評価結果を通知している。その際、DAGに係る「二段階試験については、結果がわかり次第、当委員会にも報告されたい。」旨の付記がなされた。

2005 年 8 月 4 日には、第 106 回食品安全委員会において、厚生労働省から食品安全委員会に対し、二段階試験の中間報告が行われた。そのうち、平成 15 年度厚生労働科学研究費「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」(試験 A)については、舌、食道、乳腺発がん高感受性ヒトプロト型 c-Ha-ras 遺伝子組換えラット(以下「Tg ラット」という。)を用いた試験において、雄 Tg ラットにのみ、有意差はないものの、舌に発がんプロモーション作用を示唆する結果が得られたため、報告書には「(高濃度に DAG を含む食用調理油が直接接触する)舌のみにプロモーション作用を示唆する結果であった。本実験からは健康危険情報については結論しえない。結果確認のための追加実験が望まれる。」と記載されたものである。(参照 28)

厚生労働省は、この中間報告以降、追加試験(試験 E、F)を計画する過程において、DAGに関する内外の新たな知見を入手し、また同時に中間報告を行った試験の結果に対する関心が高まるといった情勢の変化を背景に、食品安全基本法に基づき、2005 年 9 月 20 日、食品安全委員会に対して高濃度に DAG を含む食品の食品健康影響評価を依頼した。(参照 29)

2. 諮問後

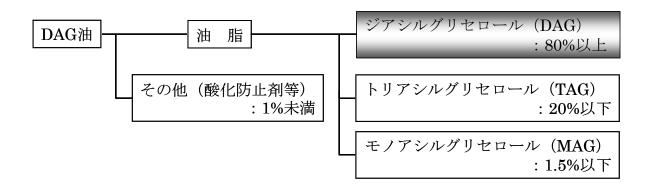
2005 年 9 月 22 日の第 112 回食品安全委員会、同年 9 月 30 日の第 25 回食品安全委員会添加物専門調査会及び 11 月 2 日の新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググループ(以下「合同 WG」という。)第 1 回会合において、厚生労働省から、平成 15 年度厚生労働科学研究費により行われた試験等(試験 A、B、Cを含む。)の報告がなされた。2005 年 11 月から 12 月にかけて開催された合同 WG 第 1~3 回会合では、厚生労働省が新たに追加で実施する野生型ラットを用いた舌二段階発がん試験(試験 E)及び Tg ラットを用いた舌二段階発がん試験(試験 F-1、F-2)のプロトコールについて報告がなされた。また、2005年 12 月の合同 WG 第 2 回会合及び翌年 1 月の合同 WG 第 4 回会合において、野生型マウスを用いた皮膚二段階発がん試験の中間報告(試験 D-1)がなされた。

2009 年 2 月の合同 WG 第 5 回会合において、野生型マウスを用いた皮膚二段階発がん試験 (試験 D-1、D-2、D-3) の最終試験結果のほか、野生型ラットを用いた舌二段階発がん試験 (試験 E)、Tg ラットを用いた舌二段階発がん試験 (試験 F-1、F-2) 及び Tg ラットを用いた舌・乳腺二段階発がん試験 (試験 G) の結果の報告がなされ、合同 WG としての結論が取りまとめられた。 (参照 18 ~ 22)

Ⅱ.評価対象品目の概要

高濃度に DAG を含む食品としては、特定保健用食品として許可されたものが複数ある。このうち最も DAG の濃度が高いのは高濃度に DAG を含む食用調理油(以下「DAG油」という。) であり、かつ、それは今般結果が提出された追加試験の被験物質であることから、主に DAG油に係る知見を基に食品健康影響評価を行った。 DAG油の組成は図1のとおりであり、 DAGを主成分とする油脂が99%以上、その他酸化防止剤等(ビタミン E、ビタミン C等)が1%未満となっている。(参照1)

図 1. DAG 油の組成

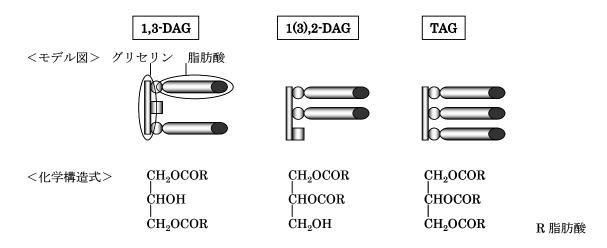


1. DAG油に含まれる油脂について

一般の食用油の主成分は、グリセリンに 3 本の脂肪酸がエステル結合したトリアシルグリセロール(TAG)である。DAG は、グリセリンに 2 本の脂肪酸がエステル結合したもので、オリーブ油等の天然の植物油、動物油の違いによらず、ほとんどの食用油に約 $1\sim10\%$ 程度含まれる脂質であり、長い食経験を有する物質の一つである。現時点では、天然由来の DAG を含む食品を摂取したことに起因すると考えられる健康被害は報告されていない。しかし、これらの従来の食品が含有する DAG の濃度はいずれも 10%未満であり、DAG 油のように高濃度(80%以上)に DAG を含有する食品の食経験は十分ではない。また、DAG油に含まれる DAG は、大豆油、菜種油等を原料として、TAG を酵素処理等により分解し、DAG として再合成したものであり、天然由来の DAG を抽出・濃縮したものではない。(参照 8-1、8-4、8-5、8-6、8-7、図 2)

DAG 油に含まれる DAG については、1,3-DAG と 1(3),2-DAG が $6\sim7:3\sim4$ で混在していると報告されている。また、ラット単回混餌投与試験において、DAG を主成分とする油脂を投与された群と TAG を主成分とする油脂を投与された群との間において、血清中の 1(3),2-DAG 濃度は同等と報告されている。(参照 1)

図 2. DAG 及び TAG の構造



(事業者ホームページ「ジアシルグリセロール (DAG) とは」 (参照 8-1) を改変)

2. 脂肪酸の組成

事業者から提出された資料によると、DAG油に含まれる油脂を構成する脂肪酸の組成は以下のとおりである。なお、一般の食用油の多くは主にオレイン酸 (C18:1) (約 $30\sim60\%$) 及びリノール酸 (C18:2) (約 $20\sim50\%$) から構成される油脂を含んでいる。 (参照 1)

表 1. DAG 油に含まれる油脂を構成する脂肪酸

脂肪酸	炭素数:二重結合数	割合 (%)
ミリスチン酸	C14:0	0.1
パルミチン酸	C16:0	3.1
パルミトレイン酸	C16:1	0.2
ステアリン酸	C18: 0	1.1
オレイン酸	C18:1	38.9
リノール酸	C18: 2	46.6
リノレン酸	C18:3	9.0
アラキジン酸	C20:0	0.3
エイコセン酸	C20:1	0.4
ベヘニン酸	C22: 0	0.2
エルシン酸	C22:1	0.1

3. トランス脂肪酸含量

事業者から提出された資料によると、DAG油に含まれる油脂を構成する脂肪酸のうちトランス脂肪酸の占める割合は、原料や製造工程の見直しにより低減化が図られ、評価時点で日本及び米国において市販されている DAG油については $2\sim3\%$ 程度で推移していると報告されている。(参照 2)

Ⅲ. 安全性に係る知見の概要

1. DAG の体内動態

(1) ヒトの消化管における DAG の体内動態

一般に、TAG は膵液中の脂肪分解酵素(膵リパーゼ)により分解され、1,2-DAG を生じた後、さらに分解されて 2-H ノアシルグリセロール (MAG) を生じ、小腸上皮細胞内へ吸収される。吸収された 2-MAG は、小腸上皮細胞内で TAG 合成酵素により再び TAG となり、キロミクロンに含まれてリンパ管を介して体内に取り込まれる。(参照 8-3、12、13)

DAG 油の主成分である 1,3-DAG は、TAG とは異なり、グリセリンの第 2 位に脂肪酸が結合していないため、2-MAG に分解されない。また、1,3-DAG から生成される 1-MAG は、2-MAG とは異なり、TAG 合成酵素の基質とはなりにくく、TAG の再合成が遅延すると考えられている。(参照 8-2、8-3、8-4、8-5、13、14)

【菅野委員より】

「ただし、リパーゼ阻害を謳う機能性食品や薬剤との併用による DAG の体内動態 (消化管内分布を含む)の変動に対する考察は、ヒト、実験動物においてなされていない。」を末尾に追加してはいかがか。

(2) 細胞内における 1.2-DAG

ヒトを含む動物の細胞膜はりん脂質から構成されており、細胞膜のりん脂質から 1,2-DAG が生成する。

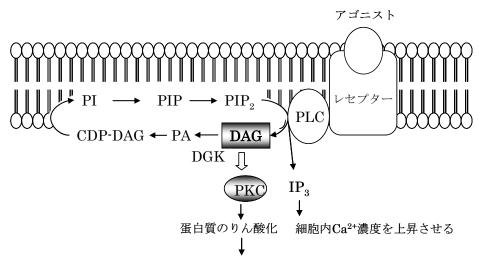
細胞膜に存在する特定のレセプターがあるアゴニストによる刺激を受けると、細胞内ではイノシトールリン脂質代謝の刺激が起こり、これによりホスフォリパーゼ C (PLC) の活性化が起こる。PLC の活性化により、ホスファチジルイノシトール-4',5'-二りん酸 (PIP₂) が分解され、イノシトール-3-りん酸 (IP₃) と 1,2-DAG が生成する。IP₃ は細胞内のカルシウム濃度を上昇させ、細胞膜由来の 1,2-DAG は PKC を活性化することにより、細胞内に様々な反応を引き起こす。(参照 3、4、図 3)

なお、PLC により生成された細胞膜由来の 1,2-DAG の細胞内での寿命は短く、DAG キナーゼ(DGK)の作用により速やかにりん酸化されてホスフ

6

ァチジン酸 (PA) へと代謝されると同時に PKC を活性化する作用は失われ、シチジン 5'-二りん酸-ジアシルグリセロール(CDP-DAG)、ホスファチジルイノシトール(PI)、ホスファチジルイノシトールりん酸(PIP)を経て、最終的には再び PIP_2 となる。(参照 3、図 3)

図3. 細胞膜における DAG の代謝と PKC の活性化



PKCは細胞の増殖、分化、胚発生、生体防御などの生命維持に不可欠な生理機能に関する酵素である。

PKCの活性が過剰になると発がんプロモーションなどの病態を引きおこす可能性がある。

参考: げっ歯類の舌における DAG の代謝

ようなことは考えにくい。(参照 15、16)

(山形大学医学部組織細胞生物学分野(解剖学第二) ホームページ (「DGKへの旅」) (参照 3) より改変)

7

8

1011

12 13

14

16

17

1819

20

21

22

23

15 2. 毒性

(1)特定保健用食品の食品健康影響評価時に確認された主な試験の結果について

げっ歯類の口腔内には唾液線から分泌される舌リパーゼが存在する。

1.3-DAG を多く含む DAG 油を摂取した場合には、TAG を主成分とする食

用油を摂取した場合に比べて、げっ歯類の口腔内に 1-MAG が多く存在する

と考えられる。なお、ヒトでは舌リパーゼの分泌はほとんどないため、その

①反復投与毒性試験

(ラット)

6週齢の Crl:CDBR ラット (各群雌雄各 10 匹) に、DAG 油 (0 (基礎 飼料群及びナタネ油 5.0%群)、0.2、1.0、5.0%;雄 0、139、708、3,245 mg/kg 体重/日、雌 0、148、736、3,552 mg/kg 体重/日)を、総脂質量が 10%になるようにコーン油で調整した飼料により 28 日間混餌投与した結果、死

亡例はなく、一般状態、体重、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査、 尿検査、眼科学的検査、臓器重量並びに剖検及び病理組織学的検査を実施 した結果、DAG油の投与に関連した毒性は認められなかった。NOAELは、 本試験の最高用量である 5.0% (3,245 mg/kg 体重/日)であった。(参照 追 1)

(イヌ)

9-10 週齢のビーグル犬 (各群雌雄各 4 匹) に、DAG 油 (0 (基礎飼料群及び TAG 油 9.5%群)、1.5、5.5、9.5%; 雄 0、326、1,227、2,541 mg/kg体重/日、雌 0、348、1,487、2,300 mg/kg体重/日)を、総脂質量が9.5%になるように脂質組成を調整した飼料により1年間混餌投与した結果、死亡例はなく、一般状態、体重、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査、眼科的検査、心電図検査、臓器重量並びに剖検及び病理組織学的検査を実施した結果、DAG 油の投与に関連した毒性は認められなかった。NOAEL は本試験の最高用量である9.5%(2,300 mg/kg体重/日)であった。(参照 追 2)

②発がん性試験

(マウス)

7週齢のICRマウス(各群雌雄各50匹)に、DAG油(0(基礎飼料群及びTAG油6.0%群)、1.5、3.0、6.0%;雄0、1,792、3,773、7,412 mg/kg体重/日、雌0、2,509、5,286、9,796 mg/kg体重/日)を、総脂質量が6.0%(基礎飼料群は4.5%)になるように脂質組成を調整した飼料により最高104週間混餌投与し、一般状態、体重、摂餌量、血液学的検査、眼科学的検査、臓器重量並びに剖検及び病理組織学的検査を実施した結果、舌及び乳腺を含む全身諸臓器に、DAG油の投与に関連した腫瘍発生は認められなかった。(参照追3)

(ラット)

5~6週齢のSDラット(各群雌雄各50匹)に、DAG油(制限給餌群(0(基礎飼料群及びTAG油5.5%群)、1、2.75、5.5%;雄0、356.2、984.8、1,982.4 mg/kg体重/日、雌0、477.5、1,326.2、2,645.1 mg/kg体重/日)、自由摂取群(0(TAG油5.5%群)、5.5%;雄0、1,946.3 mg/kg体重/日、雌0、2,507.2 mg/kg体重/日))を、総脂質量が5.5%(基礎飼料群は4.5%)になるように脂質組成を調整した飼料により最高104週間混餌投与し、一般状態、体重、摂餌量、血液学的検査、血液生化学的検査、尿検査、眼科学的検査、臓器重量並びに剖検及び病理組織学的検査を実施した結果、舌及び乳腺を含む全身諸臓器に、DAG油の投与に関連した腫瘍発生は認めら

れなかった。(参照 追 4)

③遺伝毒性試験

(復帰突然変異試験)

細菌 (Salmonella typhimurium TA98、 TA1537、 TA100、 TA1535、 Escherichia coli WP2 uvrA) を用いた復帰突然変異試験 (最高用量 5,000 μg / plate) においては、代謝活性化系の有無に関わらず陰性であった。(参照 追5、追6)

(染色体異常試験)

チャイニーズハムスター肺由来細胞株(CHL/IU)を用いた染色体異常試験(最高用量 $5,000~\mu g/mL$)においては、代謝活性化の有無に関わらず、染色体の構造異常及び数的異常の出現率はいずれも 5%以下で、陰性であった。(参照 追 6)

(小核試験)

8週齢の雄 ICR マウスに DAG 油 (0, 500, 1,000, 2,000 mg/kg 体重) を 24 時間間隔で 2 回強制経口投与した小核試験においては陰性であった。 (参照 追 6)

以上のとおり、<u>反復投与毒性試験及び遺伝毒性試験の結果、いずれも DAG</u>油の投与に関連した毒性は認められなかった。また、<u>マウス及びラットを用いた 2 種類の発がん性試験の結果、いずれも DAG</u>油の投与に関連した腫瘍発生は認められなかった。

また、その他、急性毒性試験、生殖発生毒性試験、消化管内容物、血清及び糞便中の1(3),2-DAG量の測定試験、消化管粘膜組織及びヒト大腸由来細胞を用いたPKC活性測定試験並びに加熱処理(じゃがいも片連続8時間又は8時間×3日間加熱)DAG油の安全性試験(急性毒性試験、反復投与毒性試験及び遺伝毒性試験)の結果が報告されているが、特段の影響はみられていない。さらに、ヒトを対象とした試験においても、被験者の血液及び身体上の検査項目に問題は認められていない。(参照2、24~27、追1~追16)

以上の知見を基に、2003 年 6 月 27 日、厚生労働省の薬事・食品衛生審議会新開発食品調査部会は、「特定保健用食品として認めることとして差し支えない」とする審議結果を取りまとめ、同年 9 月 11 日、食品安全委員会より厚生労働大臣に対し、「薬事・食品衛生審議会において行われた、(当該食品)の特定保健用食品としての安全性の審査の結果は、当委員会として妥当と考える。」旨の評価結果が通知された。

(2) 今回の食品健康影響評価にあたり提示された試験の結果について

①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」 (平成 15 年度厚生労働科学研究費) (主任研究者 国立がんセンター研究所 飯郷正明) (参照 5、6)

• • • 試験 A

8 週齢の Tg ラット及びその同腹の野生型ラット(各群雌雄各 $14\sim16$ 匹)に、4-ニトロキノリン 1-オキシド(4NQO)を 10 週間飲水投与(10ppm) してイニシエーションを行った。同時に DAG 油(用量は表 2 のとおり)を総脂質量が 5.5%になるように脂質組成を調整した飼料により 20 週間(雌 Tg ラットについては 12 週間)混餌投与した。

実験終了時に屠殺し、舌、食道、乳腺その他の臓器での腫瘍発生におけるプロモーション作用の有無について検討し、血液生化学的検査を行った。

DAG油の投与に関連した体重、摂餌量、摂水量への影響は認められなかった。

雄 Tg ラットにおいて、4NQO(+)DAG 油高用量群(⑦群)の舌の扁平上皮がんの発生頻度は 43.8%であり、4NQO(+)単独群(③群)の 12.3% と比べ約 3.6 倍に増加したが、有意差はなかった。しかし、発生頻度及び個体あたり個数の用量相関の傾向検定(コクラン・アーミテージの傾向検定)においては用量相関が認められた。さらに、舌の扁平上皮がん及び腫瘍(乳頭腫+扁平上皮がん)の個体あたり個数についても、用量に相関した増加が認められ、発がんプロモーション作用が示唆された。一方、雌 Tg ラット及び雌雄野生型ラットにおいては、DAG 油の投与に関連した腫瘍発生の増加は認められなかった。また、舌以外の臓器については、Tg 及び野生型ラットともに、DAG 油の投与に関連した腫瘍発生の増加は認められなかった。

以上より、<u>雄Tgラットにのみ、有意差はないものの、舌に発がんプロモーション作用を示唆する結果が得られた。一方、雌Tgラット及び雌雄野生型ラットの結果では、舌、食道、乳腺その他の臓器に発がんプロモーション作用は認められなかった。</u>

当該研究の報告書には「本実験からは健康危険情報については結論しえない。結果確認のための追加試験が望まれる。」との記載があり、合同WGとしても、イニシエーターと同時にDAG油を投与している等、プロトコールに問題点があること等から、当該試験の結果から、DAG油の投与による舌発がんプロモーション作用について結論を得ることはできな

かったため、Tgラット及び野生型ラットについて、個体数を増やし、さらなる高用量、長期間投与での追加試験(試験E及び試験F)が必要であると判断した。なお、追加試験に関連して、合同WGとしては、発がんプロモーション作用の最終的な評価は、国際的に確立された野生型ラットを用いた試験(試験Eを指す)の結果に基づいて行うことが適当であると考えた。また、当該試験(試験Eを指す)の再現性を確認するために、Eのより、を用いた追加試験(試験Eを指す)も必要であるとの見解を示した。

これを受け、厚生労働省では、(2)④野生型ラットを用いた舌二段階発がん試験 (試験 E) 及び(2)⑤⑥Tg ラットを用いた舌二段階発がん試験 (試験 F) が計画、実施され、合同 WG 第 5 回会合において報告された。

表 2. DAG油の一日平均摂取量

(mg/kg 体重/日)

	野生型ラット		Tgラット	
	雄	雌	雄	雌
①4NQO(一) TAG 油 5.5%	0	0	0	0
②4NQO (-) DAG 油 5.5%	1,830	1,250	1,720	1,200
③4NQO (+) のみ	0	0	0	0
④4NQO (+) TAG 油 5.5%	0	0	0	0
⑤4NQO(+)DAG 油 1.375%+TAG	440	290	460	300
油 4.125%				
⑥4NQO (+) DAG 油 2.75%+TAG	880	730	930	640
油 2.75%				
⑦4NQO(+)DAG油 5.5%	1,840	1,280	1,850	1,250

②「ジアシルグリセロール (DAG) の大腸がん促進作用試験」 (平成 15 年度 健康食品等に係わる試験検査の実施について) (国立がんセンター研究所 若林敬二) (参照 5、6)

• • • 試験 B

(a) DAG のアゾキシメタン (AOM) 誘発ラット大腸のアベラントクリプトフォーカス (ACF) 形成に対する影響

• • • 試験 B-1

F344 ラット (各群雄 12 匹) に、DAG 油 (用量は表 3 のとおり) を、総脂質量が $5\sim5.5\%$ になるように脂質組成を調整した飼料により 4 週間混餌投与し、AOM (15 mg/kg 体重) を投与開始日翌日及び 7 日目の計 2 回皮下注投与した。対照群(各群雄 6 匹)には、AOM の

1 2 3

8

9 10 11

17

18 19

22

26

27

代わりに生理食塩水を皮下注投与した。

大腸の前がん病変の一つである ACF 及び ACF を構成するアベラン トクリプト(AC)を数えたところ、個体あたりの ACF 数には有意な 変化は認められなかったものの、AOM(+)DAG高用量群(⑤群) では個体あたりの総AC数が少ない傾向がみられ、かつ、ACFあたり 平均 AC 数が有意に減少していた。

また、血中のトリグリセリド濃度は、AOM(+) DAG油低用量群 (③群)及び AOM (+) DAG 油高用量群(⑤群)において有意な減 少が認められた。

なお、DAG油の投与に関連した毒性は認められなかった。

以上より、DAG 油の投与はラット大腸 ACF 形成を促進せず、むし ろ ACF の増殖を抑制すると考えられ、大腸発がんに対して抑制的に 作用する可能性が示唆された。

表 3. DAG 油の一日平均摂取量

(mg/kg 体重/日)

(mg/mg 11	
①AOM(+) コーン油 5%(試験施設基礎飼料)	0
②AOM (+) 大豆油 5.5%	0
③AOM (+) DAG 油 1.375%+大豆油 4.125%	166
④AOM (+) DAG 油 2.75%+大豆油 2.75%	346
⑤AOM (+) DAG 油 5.5%	710
⑥AOM (-) コーン油 5%	0
⑦AOM (-) 大豆油 5.5%	0
⑧AOM (−) DAG 油 1.35%+大豆油 4.15%	173
⑨AOM (−) DAG 油 2.75%+大豆油 2.75%	366
⑩AOM (-) DAG 油 5.5%	715

(b) DAG の Apc ノックアウトマウス(Min マウス)における腸ポリー プ形成に対する影響

•••試験 B-2

6 週齢の Min マウス (各群雄 12 匹) 及び野生型マウス (各群雄 6 匹) に DAG 油 (用量は表 4 のとおり) を、総脂質量が $5\sim5.5\%$ になる ように脂質組成を調整した飼料により 9 週間混餌投与した。Min マウ スはヒトの家族性大腸腺腫症のモデルマウスであり、Apc 遺伝子に変 異を持ち、加齢とともに高トリグリセリド血症を発症し、腸ポリープ の自然発生がみられる動物である。なお、化学物質によるイニシエー

ションは行われていない。

Min マウスの小腸及び大腸の発生ポリープ数を数えたところ、対照群(①②群)に比べ、DAG油群(③④⑤群)では、用量相関性や有意差は認められなかったものの、やや多かったことから、DAG油は Min マウスの腸ポリープ形成において少なくとも抑制作用は持たず、促進する可能性が示唆された。

Min マウスの血中トリグリセリド濃度については、野生型マウスの対照群(⑦群)に比べ対照群(②群)で約9倍高く、DAG油低用量群(③群)及び高用量群(⑤群)で平均値が3~4割高かったが、有意差は認められなかった。

表 4. DAG 油の一日平均摂取量

(mg/kg 体重/日)

	6 6	
Minマウス	①コーン油 5% (試験施設基礎飼料)	0
	②大豆油 5.5%	0
	③DAG 油 1.375%+大豆油 4.125%	50
	④DAG油 2.75%+大豆油 2.75%	88
	⑤ DAG 油 5.5%	170
野生型マウス	⑥コーン油 5% (試験施設基礎飼料)	0
	⑦大豆油 5.5%	0
	⊗DAG 油 1.35%+大豆油 4.15%	51
	⑨DAG油 2.75%+大豆油 2.75%	96
	⑩ DAG 油 5.5%	204

また、これまでに、血中トリグリセリド濃度と大腸がんのリスクが相関するという疫学的研究報告があり、また、Min マウスでは、ペルオキシソーム増殖因子活性化受容体 (PPAR) - α や- γ のリガンド投与によって、血中トリグリセリド濃度が抑えられるとともに、ACF 又は腸ポリープの発生も抑制されるとの報告がある。

試験 B-1 及び 試験 B-2 により、血中トリグリセリド濃度と ACF 又は腸ポリープへの影響には相関性があると考えられたが、DAG 油が大腸発がんを促進するか否かについては、野生型ラットを用いた試験(試験 B-1) では抑制的な作用が示唆されたが、一方、ノックアウトマウスを用いた試験(試験 B-2) では促進的な傾向が示唆され、2つの試験で一致する結果は得られなかった。

以上より、合同 WG としては、<u>DAG 油の投与による大腸発がんプ</u>ロモーション作用は認められないと考えた。

③「DAG 油の中期多臓器発がん性試験」(事業者委託、(株)DIMS 医科学研究所)(参照 2-1、6)

• • • 試験 C

6 週齢の F344 ラット (各群雄 20 匹) に、複数のイニシエーター (DMBDD) 1 を 4 週間投与し、その後 DAG 油 (用量は表 5 のとおり) を、総脂質量が $5.1\sim5.5\%$ になるように脂質組成を調整した飼料により 24 週間混餌投与した。

大腸については、剖検において対照群(②群)と比べ DAG 油低用量群及び中用量群(③④群)で結節の発生頻度が有意な高値を示したが、DAG 油高用量群(⑤群)では有意差は認められず、用量相関性はなかった。また、病理組織学的検査においても DAG 油低用量群及び中用量群(③④群)で腫瘍性病変(腺腫又は腺がん)の発生頻度が高い傾向を示したが有意差はなく、DAG 油高用量群(⑤群)では対照群(②群)と同程度の発生頻度であり、用量相関性は認められず、プロモーション作用は認められなかった。一方、高リノール酸 TAG 油群(⑥群)、高オレイン酸 TAG 油群(⑦群)及び中鎖脂肪酸 TAG 油群(⑥群)は、剖検において結節の発生頻度が対照群(②群)と比べ有意に高い値を示し、病理組織学的検査においても高オレイン酸 TAG 油群(⑦群)で腫瘍性病変(腺腫又は腺がん)の発生頻度及び個体あたり個数が有意に高い結果となった。

また、その他の全身諸臓器についても、DAG 油の投与に関連したプロモーション作用は認められなかった。

以上より、合同 WG としては、<u>DAG 油の投与による全身諸臓器の発</u>がんプロモーション作用は認められないものと考えた。

表 5. DAG 油の一日平均摂取量

(mg/kg 体重/日)

¹ 実験開始時に N-nitrosodiethylamine (DEN) 100 mg/kg 体重を単回腹腔内投与、 実験 4、7、11、14 日目に N-methyl-N-nitrosourea (MNU) 20 mg/kg 体重を計 4 回 腹腔内投与、実験開始から 14 日目まで N-n-buthyl-N-butan-4-ol-nitrosamine (BBN) を飲水投与 (0.05%)、実験 18、21、25、28 日目に 1,2-dimethylhydrazine dihydrochloride (DMH) 40 mg/kg 体重を計 4 回皮下注投与、実験 15 日目から 28 日 目まで dihydroxy-di-N-propylnitrosoamine (DHPN) を飲水投与 (0.1%) した。

① DMBDD (-)	TAG 油 5.1%(げっ歯類用標準基礎飼料)	0
② DMBDD (+)	TAG 油 5.5%	0
③ DMBDD (+)	DAG 油 1.375%+TAG 油 4.125%	730
④ DMBDD (+)	DAG 油 2.75% + TAG 油 2.75%	1,460
⑤ DMBDD (+)	DAG 油 5.5%	2,940
⑥ DMBDD (+)	高リノール酸 TAG 油 5.5%	0
⑦ DMBDD (+)	高オレイン酸 TAG 油 5.5%	0
⊗ DMBDD (+)	中鎖脂肪酸 TAG 油 5.5%	0

④野生型ラットを用いた舌二段階発がん試験

「DAG の舌発がんプロモーション作用試験」(平成 17-18 年度 食品等試験検査費) (国立医薬品食品衛生研究所 西川秋佳) (参照 10)

• • • 試験 E

①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」(試験 A)において、発がんプロモーション作用を確認することができなかったことから、4NQO 誘発舌発がんへの DAG 油の修飾効果を、Tg ラットの背景系統である野生型ラット (SD ラット)を用いた二段階発がんモデルで検討した。6 週齢の野生型ラット(各群雄 30 匹)に 4NQO を 10 週間飲水投与(10 ppm)し、1 週間の休薬後、DAG 油(用量は表 6 のとおり)を、⑩群及び⑪群を除き総脂質量が 11%になるように脂質組成を調整した飼料により 24 週間混餌投与した。

4NQO(+)群の舌及び舌を除く口腔の粘膜に扁平上皮乳頭腫及び扁平上皮がんが認められた。しかし、その発生頻度、個体あたり個数ともに群間に差はなく、 \underline{DAG} 油の投与による 4NQO誘発舌発がんに対する明らかなプロモーション作用は認められなかった。また、4NQO(-)群には腫瘍性病変は認められなかった。</u>その他、 \underline{DAG} 油の投与による、各臓器の腫瘍の発生増加を示す結果は認められず、血液生化学的検査においても投与の影響は認められなかった。

以上より、合同 WG としては、<u>DAG 油の投与による舌を含む口腔の</u>発がんプロモーション作用は認められないと考えた。

表 6. DAG 油の一日平均摂取量

(mg/kg 体重/日)

(8,	9 11 /
①4NQO (+) DAG 油 11%	6,100
②4NQO (+) DAG 油 5.5%+TAG 油 5.5%	3,300
③4NQO (+) DAG 油 2.75%+TAG 油 8.25%	1,900

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29

④ 4NQO (+) DAG 油 1.38%+TAG 油 9.62%	750
⑤4NQO (+) TAG 油 11%	0
⑥4NQO(+)高リノール酸 TAG 油 11%	0
⑦4NQO (-) DAG 油 11%	5,400
⑧4NQO (−) TAG 油 11%	0
⑨4NQO (−) 高リノール酸 TAG 油 11%	0
⑩4NQO (+) DAG 油 5.5%	3,400
⑪4NQO (+) DAG 油 2.75%	1,700

⑤Tg ラットを用いた舌二段階発がん試験(ポストイニシエーション期) 「Diacy|g|ycero|のヒトプロト型 c-Ha-ras 遺伝子導入ラットを用いた 上部消化管の二段階発がん性試験」((株)DIMS 医科学研究所(名古屋 市立大学大学院医学系研究科 津田洋幸))(参照 11-1)

· · · 試験 F-1

(2) ①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」(試験 A)において、雄 Tg ラットにのみ、有意差はないものの、舌に発がんプロモーション作用を示唆する結果が得られたが、(雌 Tg ラット及び雌雄)野生型ラットの結果では、舌、食道、乳腺その他の臓器に発がんプロモーション作用は認められなかったことから、当該試験の再現性を確認するために、プロモーション期に DAG 油及び TAG 油をさらに高用量、長期間 Tg ラット及び野生型ラットに投与した場合の発がん修飾作用について検討された。

7週齢のTg ラット(各群雄雌各 40 匹)とその同腹の野生型ラット(SD ラット)(各群雌雄各 40 匹)に、4NQOを雄に10週間、雌に6週間飲水投与(10 ppm)した。1週間の休薬後、DAG油(用量は表7のとおり)を、Tg ラットの雄で17週間、雌で8週間、野生型ラットの雄で25週間、雌で12週間混餌投与した。なお、TAG油には、DAG油の脂肪酸組成とほぼ同等になるよう大豆油と菜種油を7:3で混合したものが用いられた。

雄 Tg ラットにおいては、口腔全体(舌+硬口蓋+下顎)の増殖性病変(過形成+異形成+乳頭腫+がん)の個体あたり個数が 4NQO(+)DAG中用量群(②群)でわずかに有意な高値を示したが、舌、硬口蓋、下顎、前胃及び乳腺のいずれにおいても、4NQO(+)DAG 油の投与に関連した腫瘍発生は認められなかった。雌 Tg ラットにおいては、舌の増殖性病変のうち、過形成+異形成の発生頻度及び個体あたりの個数が 4NQO(+)DAG 油の用量に応じわずかに増加したが、舌、硬口蓋、下顎、前胃及び乳腺のいずれにおいても、4NQO(+)DAG 油の投与に関連した腫瘍発生は認められなかった。雄野生型ラットにおいては、硬口蓋の腫瘍(乳頭腫

+がん)の発生頻度が、4NQO(+)DAG油の用量に応じ減少した。雌野生型ラットでは有意な腫瘍発生は認められなかった。

試験F-1の結果より、雄Tgラットに、舌にわずかな増殖性の変化を示す 結果が得られたが、野生型ラットの結果では認められなかったことから、 合同WGとしては、DAG油の投与による舌を含む口腔内の発がんプロモー ション作用は認められないと考えた。

表 7. DAG 油の一日平均摂取量

(mg/kg 体重/日)

	野生型ラット		Tg ラット	
	雄	雌	雄	雌
①4NQO (+) TAG 油 11%	0	0	0	0
②4NQO (+) DAG 油 5.5%+TAG	2,300	3,200	2,400	36,00
油 5.5%				
③4NQO (+) DAG 油 11%	4,700	6,200	5,000	7,100
④ 4NQO(-) DAG 油 11%	4,000	6,200	4,500	7,300

⑥Tg ラットを用いた舌二段階発がん試験 (イニシエーション期・ポストイニシエーション期両方投与)

「Diacy|g|ycero|のヒトプロト型 c-Ha-ras 遺伝子導入ラットを用いた上部消化管の発がん増強・促進試験」(名古屋市立大学大学院医学系研究科 津田洋幸)(参照 11-2)

• • • 試験 F-2

(2)①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」(試験 A)において、雄 Tg ラットにのみ、有意差はないものの、舌に発がんプロモーション作用を示唆する結果が得られたが、雌 Tg ラット及び雌雄野生型ラットの結果では、舌、食道、乳腺その他の臓器に発がんプロモーション作用は認められなかったことから、当該試験の再現性を確認するために、当該試験と同様にイニシエーション期・プロモーション期に DAG 油及び TAG 油をさらに高用量、長期間 Tg ラット及び野生型ラットに投与した場合の発がん修飾作用について検討された。

7週齢の Tg ラット (各群雄雌各 20 匹) とその同腹の野生型ラット (各群雌雄各 20 匹) に、4NQO を雄に 10 週間、雌に 6 週間飲水投与 (10 ppm) してイニシエーションを行った。イニシエーション期とその後のポストイニシエーション期の両期間を通して、DAG 油 (用量は表 8 のとおり) を、総脂質量が 11%になるように脂質組成を調整した飼料により、Tg ラット

 26

については雄で 24 週間、雌で 11 週間、野生型ラットについては雄で 36 週間、雌で 52 週間混餌投与した。なお、TAG 油には、DAG 油の脂肪酸組成とほぼ同等になるよう大豆油と菜種油を 7:3 で混合したものが用いられた。

雄 Tg ラットにおいて、硬口蓋腫瘍の発生頻度並びに口腔内(硬口蓋及び下顎)の腫瘍性病変の発生頻度及び個体あたり個数が、DAG 油高用量群(④群)で対照群より減少した。雄野性型ラットでは、舌がんの発生頻度及び個体あたり個数が、DAG 油高用量群(④群)で対照群より増加した。雌では Tg ラット、野生型ラットともに、有意な腫瘍の発生増加を認めなかった。

試験 F-2 の結果より、 \underline{DAG} 油の投与による舌を含む口腔内の腫瘍発生については、雄 Tg ラットの結果と、野生型ラットの結果との間で一貫性がないことから、合同 WG としては、当該試験の結果から、結論を得ることはできないと考えた。

表 8. DAG 油の一日平均摂取量

(mg/kg 体重/日)

			0 0	
	野生型ラット		Tgラット	
	雄	雌	雄	雌
①4NQO (+) TAG 油 11%	0	0	0	0
②4NQO (+) DAG 油 2.75%+ TAG 油	1,300	1,700	1,600	2,500
8.25%				
③4NQO (+) DAG 油 5.5% + TAG 油	2,700	3,000	3,600	4,300
5.5%				
④4NQO (+) DAG 油 11%	5,300	6,200	7,200	10,200

⑦Tgラットを用いた舌・乳腺二段階発がん試験

「癌遺伝子導入発がん高感受性ラット(Hras128)²による口腔発がんプロモーション作用検出法開発」(食品安全委員会平成 17~19 年度食品健康影響評価技術研究)(名古屋市立大学大学院医学系研究科 津田洋幸)(参照 22、23)

• • • 試験 G

 DAG 油の投与による舌を含む口腔内の腫瘍発生のプロモーション作用について、(2) ①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」(試験 A) の結果の再現性を確認するために行われた⑥ Tg

² 前述の Tg ラットと同じである。

ラットを用いた舌二段階発がん試験 (試験 F-2) においても、結論を得ることはできなかったこと等から、さらに Tg ラットを用いた舌・乳腺二段階発がん試験により検討された。

7週齢の Tg ラット及び野生型ラット(各群雄雌各 $8\sim9$ 匹)に、4NQO を雄にのみ 10 週間飲水投与(10 ppm)し、イニシエーションを行った。 DAG 油(用量は表 9 のとおり)を、雄では 4NQO と同時に投与開始し 20 週間、雌では 15 週間、口腔内に滴下投与した。雄では舌の腫瘍発生の増強作用、雌では乳腺の腫瘍発生の増強作用が検討された。さらに、乳腺では、PKC アイソフォームに係る mRNA の発現の状態が測定された。なお、TAG 油には、DAG 油の脂肪酸組成と同等の大豆油を用いた。

雄では、野生型ラットにおける口腔内(舌、硬口蓋及び下顎)の乳頭腫及び扁平上皮がんの発生頻度及び個体あたり個数において、DAG油の投与に関連した増加は認められず、乳頭腫のみの発生頻度及び個体あたり個数にあってはむしろ有意に減少していた。Tgラットにおいても、DAG油の投与による舌を含む口腔内の腫瘍発生は認められなかった。

雌では、Tgラットにおける乳腺の腺がんの発生頻度はDAG油高用量群 (⑦群)及びDAG油中用量群(⑥群)78%(7/9)に対し対照群22%(2/9)、個体あたり個数は、DAG油高用量群(⑦群)1.33に対し、対照群(④群)0.44、個体あたり重量(g)は、DAG油高用量群(⑦群)2.71、DAG油中用量群(⑥群)3.45に対し、対照群(④群)0.75といずれも統計学的に有意な増加がみられた。他方、野生型ラットにおいては、乳腺腫瘍(腺種+腺がん)の発生頻度、個体あたり個数及び個体あたり重量のいずれについてもDAG油高用量群(⑦群)が対照群(④群)よりも低値であり、Tgラットにおける知見とは相矛盾する結果となった。

DAG油 $0.5\,\text{ mL}$ を週2回4週間口腔内に滴下投与した \mathbf{Tg} ラットの正常乳腺組織における \mathbf{PKC} アイソフォーム(η 、 λ 、 ν 等)に係る \mathbf{mRNA} の発現レベルは、 \mathbf{TAG} 油0.5mLを週2回4週間投与した群($\mathbf{4}$ 群)に比して増加しており、 \mathbf{tTg} ラットの乳腺の腫瘍発生の増加に関与している可能性が示唆された。

以上より、合同WGとしては、Tgラットにおいても、DAG油の投与による舌を含む口腔内の発がんプロモーション作用は認められないと考えた。一方、雌Tgラットに、DAG油の投与による乳腺腫瘍の発生増加を示す結果が得られた。しかし、当該試験は、実験動物数が少なく、雌野生型ラットでは、DAG油の投与により乳腺腫瘍の発生減少を示す結果が得られたこと(、(2)①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」(試験A)及び(2)③⑥Tgラットを用いた舌二段階発がん試験(試験F)においても、当該試験(試験G)より実験動物数が多いに

も関わらず、雌Tgラットに、乳腺腫瘍の発生増加を示す結果は認められなかったこと)から、合同WGとしては、本試験における乳腺腫瘍の発生増加は、再現性のないものと考えた。

【菅野委員より】

「ただし、PKCアイソフォームのmRNA発現の所見から、DAGにはTAGとは 異なった生体影響を誘発する性質を有することが示唆された。」 を末尾に追加 してはいかがか。

 表 9. DAG 油の用量

	野生型ラット		Tg ラット	
	雄	雌	雄	雌
①4NQO(+) TAG 油 0.5 mL×週 2 回	0		0	
②4NQO(+) DAG 油 0.5 mL×週 1 回+TAG				
油 0.5 mL×週 1 回	0	<u> </u>		
③4NQO(+) DAG 油 0.5 mL×週 2 回	\circ		\circ	
④4NQO (-) TAG 油 0.5 mL×週 2 回		0		0
⑤4NQO (-) DAG 油 0.5 mL×週 0.5 回+				
TAG 油 0.5 mL×週 1.5 回				
⑥4NQO(-) DAG 油 0.5 mL×週 1 回+TAG				
油 0.5 mL×週 1 回				
⑦4NQO (-) DAG 油 0.5 mL×週 2 回		0		0

⑧野生型マウスを用いた皮膚二段階発がん試験

「マウス皮膚二段階発がんにおける DAG 0il のプロモーション作用の検討」(国立がんセンター研究所 若林敬二) (参照 9)

···試験D-1、D-2、D-3

DAG油の発がんプロモーション作用について、7,12-ジメチルベンズ(a) アントラセン (DMBA) でイニシエーションを行ったマウス皮膚二段階発がん試験により検討された。

6 週齢の ICR マウス(各群雌 $23\sim25$ 匹)の背部皮膚に DMBA を単回塗布($100~\mu g$)してイニシエーションを行った後、DAG 油(用量は表 10 及び 11 のとおり)を 1 日 1 回(試験 D-2)又は 2 回(試験 D-3)、週 5 日、35 週間背部皮膚に塗布した。なお、1 日 1 回塗布(試験 D-2)では、陽性対照として 12-0-テトラデカノイルホルボール-13-アセテート(TPA)を用いた。

1日1回塗布 (試験D-2) では、DMBA (+) 大豆油群 (1-④群)、DMBA (+) アセトン対照群 (1-⑤群) 及びDMBA (-) DAG油高用量群 (1-⑦

群)で腫瘍発生が認められなかったのに対し、DMBA(+)DAG油高用量 群 (1-①群) において17%に乳頭腫が、DMBA(+) TPA陽性対照群 (1-⑥群)においては全例に腫瘍(乳頭腫+扁平上皮がん)が発生した。1日2 回塗布 (試験D-3) では、DMBA (+) DAG油高用量群 (2-①群) 及びDMBA (+) DAG油中用量群 (2-②群) で腫瘍 (乳頭腫+扁平上皮がん) の発生 頻度はそれぞれ48%、44%であり、DMBA(+)大豆油群(2-3)群)での4% 及びDMBA(+)溶媒対照群(2-④群)での0%に比べて有意に高かった。

以上より、弱いながらも、DAG油の塗布による皮膚の発がんプロモーシ ョン作用を示唆する結果が得られた。

11

13

14

表 10. DAG 油の一日塗布量

(1日1回塗布) (試験 D-2)

(mg/背部皮膚/日)

1-①DMBA (+) DAG 油 75 mg

1-②DMBA (+) DAG 油 30 mg

1-③DMBA (+) DAG 油 12 mg

1-④ DMBA (+) 大豆油 85 mg

1-⑤DMBA (+) アセトン (溶媒)

1-⑥ DMBA (+) TPA 1.2 μg

1-⑦DMBA (-) DAG 油 75 mg

1-⑧DMBA (-) 大豆油 85 mg

表 11. DAG 油の一日塗布量

(1日2回塗布) (試験 D-3) (mg/背部皮膚/日)

2-① DMBA (+) DAG 油 150 mg

2-② DMBA (+) DAG 油 60 mg

2-③DMBA (+) 大豆油 170 mg

2-④ DMBA (+) アセトン (溶媒)

15

【池上委員より】

(3) 以降に今回の試験結果に対する考え方が述べられていますが、(2) の試験結果の解説ではその評価については強い表現を避けて、事実を淡々と書 き、最後にまとめて評価した方がいいのではないかと思います。このままでは 先に結論ありきの印象が強いように思います。

16 17

18

19

20

21

22

23

24

(3) 二段階発がん試験等のまとめについて

①舌を含む口腔内の発がんプロモーション作用について

- (2)①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する 研究」(試験A)において、雄Tgラットにのみ、有意差はないものの、舌 に発がんプロモーション作用を示唆する結果が得られた。一方、雌Tgラッ ト及び雌雄野生型ラットの結果では、舌に発がんプロモーション作用は認 められなかった。
 - (2) ①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する

研究」(試験A)の再現性を確認するために実施された(2)⑤⑥Tgラットを用いた舌二段階発がん試験(試験F)において、DAG油の投与による舌を含む口腔内の腫瘍発生については、雄Tgラットの結果と、野生型ラットの結果との間で一貫性がないことから、当該試験の結果から、結論を得ることはできないと考えた。

 $\frac{20}{21}$

しかし、実験動物数が少ないものの、(2)⑦Tgラットを用いた舌・乳腺二段階発がん試験(試験G)において、Tgラットにおいて、舌を含む口腔内の腫瘍発生の増加は認められず、DAG油の投与による舌を含む口腔内の発がんプロモーション作用は認められないと考えた。

以上から、合同WGとしては、(2)①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」(試験A)の結果は再現性のないものであり、Tgラットにおいて、DAG油の投与による舌を含む口腔内の発がんプロモーション作用は認められないと考えた。

合同WGとしては、最終的に、発がんプロモーション作用の評価は、通常の野生型ラットを用いた試験、すなわち、(2)④野生型ラットを用いた舌二段階発がん試験 (試験E) の結果に基づいて判断することが適当であると考え、DAG油の投与による舌を含む口腔内の発がんプロモーション作用は認められないと判断した。

②Tg ラットを用いた試験において認められた乳腺腫瘍の発生増加について

(2)⑦Tgラットを用いた舌・乳腺二段階発がん試験(試験G)において、雌Tgラットに、DAG油の投与による乳腺腫瘍の発生増加を示す結果が得られた。しかし、当該試験は、実験動物数が少なく、雌野生型ラットでは、DAG油の投与により乳腺腫瘍の発生減少を示す結果が得られたこと、(2)④野生型ラットを用いた舌二段階発がん試験(試験E)において乳腺腫瘍の発生増加を示す結果は認められなかったこと、(2)①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」(試験A)及び(2)⑤⑥Tgラットを用いた舌二段階発がん試験(試験F)においても、当該試験(試験G)より実験動物数が多いにも関わらず、雌Tgラットに、乳腺腫瘍の発生増加を示す結果は認められなかったことから、合同WGとしては、(2)⑦Tgラットを用いた舌・乳腺二段階発がん試験(試験G)における乳腺腫瘍の発生増加は、再現性のないものと考えた。

また、合同 WG としては、DAG 油が口腔内で吸収され、血中に移行し、乳腺という遠隔かつ特定の組織に到達して作用するということは、生理学的な体内動態からも想定しにくいと考えた。

以上のことを踏まえ、合同 WG としては、現時点では最終的に、発がん性の評価は、通常の野生型ラットを用いた試験、すなわち、(1)②の発

がん性
 の投与

がん性試験の結果に基づいて判断することが適当であると考え、<u>DAG</u>油 の投与による乳腺の発がん性は認められないと判断した。

③皮膚発がんプロモーション作用について

(2) ⑧野生型マウスを用いた皮膚二段階発がん試験(試験D) において、弱いながらも、DAG油の投与による皮膚の発がんプロモーション作用を示唆する結果が得られた。

【菅野委員より】

「ただし、プロモーション作用はTAGには認められなかったことから、本実験によりDAGはTAGと異なった生体影響を誘発する性質を有することが示唆された。」を末尾に追加してはいかがか。

当該試験 (試験D) は、発がん物質によるイニシエーション後に高用量かつ頻回に皮膚に塗布するといった、ヒトが通常食品としてDAG油を摂取する場合には想定し得ない暴露条件下におけるものであり、皮膚への塗布による暴露と口腔からの消化管を通じた暴露とは状況が異なること等から、合同WGとしては、ヒトが通常食品としてDAG油を摂取する場合に外挿することは適切でないと判断した。

④その他

さらに、合同 WG としては、一般的に、食品健康影響評価において遺伝子改変動物を用いた試験結果をもって判断を行うことについて協議した。その結果、遺伝子改変動物は毒性等の機序の解明や発がん物質の短期スクリーニングには有用な場合があるものの、定量的な用量反応データが得られないこと、これまでのところ諸外国や国際機関において十分なバリデーションが行われた試験系がなく国際的にも合意が得られていないこと、ベースラインを確立するのに十分な背景データの集積がなされていないこと等の理由により、(2)①「ジアシルグリセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」(試験 A)、(2)②「ジアシルグリセロール(DAG)の大腸がん促進作用試験」(試験 B)、(2)⑤⑥Tg ラットを用いた舌二段階発がん試験(試験 F)及び(2)⑦Tg ラットを用いた舌・乳腺二段階発がん試験(試験 G)のうち遺伝子改変動物を用いて得られた知見については、あくまで食品健康影響評価の参考として用いるべきものと判断した。

【池上委員より】

また特に問題となるのは Tg ラットと野生型動物の試験に対する考え方ですから、④その他を先にした方がいいのではないかと思います。

3. 一日摂取量の推計

合計

理論上の最大摂取量(平均)を推定すると、厚生労働省の平成 18 年国民健康・栄養調査から、日本人の一日あたりの脂質平均摂取量 54.1 g のうち植物性食品由来の脂質は 27.2 g となっており、これをすべて DAG 油として摂取したとすると、一日推定摂取量は 27.2 g/人/日(体重 50 kg として 544 mg/kg 体重/日)となる。(参照 7)

一方、DAG 油の年間生産量が約 28,600 トン/年であり、市場シェアを 10% と推定し、日本の人口(1 億 2,770 万人;総務省統計局統計データ平成 20 年 11 月現在推計人口)の 10%が消費していると推定し計算すると、DAG 油の一日推定摂取量は 6.1 g/人/日(体重 50 kg として 120 mg/kg 体重/日)となる。

食用油、マヨネーズ、ドレッシング等の DAG 油が使用される可能性の高い加工食品中から摂取される脂質 (表 12) すべてに DAG 油を用いたと仮定すると、一日推定摂取量は $18.0~\rm g/\rm A/H$ (体重 $50~\rm kg$ として $360~\rm mg/kg$ 体重 /日) となる。 (参照 7)

食品名	食品群	脂質(g/人/日)
食用油	油脂類 (植物性油脂)	8.0
マヨネーズ	調味料 (マヨネーズ)	2.3
ドレッシング	調味料 (その他の調味料)	1.8
	穀類 (即席中華めん)	0.7
	豆類 (油揚げ類)	1.8
その他の加工	魚介類(魚介(缶詰))	0.3
食品	油脂類(マーガリン)	0.4
尺 叫	# = 1	

菓子類 (ケーキ・ペストリ ー類・ビスケット類・その

他菓子類)

表 12. 加工食品から摂取される脂質の一日摂取量

注)DAG油摂取量の推定にあたり、平成18年国民健康・栄養調査結果の食品群別栄養素等摂取量(全国)を使用し、食用油、マヨネーズ、ドレッシングからの摂取を想定した場合は、「油脂類」中の「植物性油脂」、「調味料・香辛料類」中の「マヨネーズ」、「その他調味料」からの摂取脂質量をDAG油に置き換えた。さらに、その他の加工食品を含めた摂取量は上記分類に加え、「穀類」中の「即席中華めん」、「豆類」中の「油揚げ類」、「魚介類」中の「魚介(缶詰)」、「油脂類」中の「マーガリン」(置換可能分を1/2として計算)、「菓子類」中の「ケーキ・ペストリー類」「ビスケット類」「その他菓子類」からの摂取脂質量をDAG油に置き換えて算出した。

2.7

18.0

Ⅳ. 国際機関等における評価 (参照 2)

1. FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議(JECFA)における評価

JECFA は 1973 年、MAG 及び DAG は食品に由来するものとほぼ同じであり、ADI を特定する必要はないと結論した。 (参照 2-2)

2. 米国における評価

米国において、事業者は 2000 年、DAG 油を GRAS (Generally Recognized as Safe) として自己認証した。提出された資料は、DAG 油の製造工程、代謝、推定摂取量、毒性試験成績、臨床試験成績等である。FDA はそれを受けて、想定される使用条件下で DAG 油は GRAS であると結論している。

なお、この FDA による評価の過程において、専門家パネルから、DAG による PKC 活性化、特に大腸発がんとの関連性について質問が出された。事業者は、PKC を活性化する可能性が考えられるのは 1,2-DAG であり、それは一般の食用油(TAG が主成分)の消化過程でも生じていること及び長鎖の DAG は細胞膜を透過しないと報告されていることを説明し、理解が得られたとしている。

 $\frac{21}{22}$

3. EU における評価

欧州食品安全機関(EFSA)は 2006 年、DAG 油は人の摂取において安全であると結論し、Novel Food として、食用油等への使用を許可した。提出された資料は、DAG油の製造工程、代謝、推定摂取量、毒性試験成績、臨床試験成績等である。

評価の過程において、スウェーデンから DAG の PKC 活性化作用に関して安全性の見解を示すよう指示が出されたが、これに対し事業者は、① in vitro で PKC 活性化を示すのは 1,2-DAG であること、②構成脂肪酸の鎖長及び不飽和度により影響が異なり、生体内では 1-ステアロイル-2-アラキドニル-グリセロール (SAG) が PKC 活性化の主要因子と考えられているとの論文が報告されていることを示した。その上で、① DAG 油には SAG が含まれていないこと及び②2年間のラット発がん性試験の結果において対照群に比べて口腔内、食道及び胃での腫瘍や組織病変に差を認めなかったことを回答している。

2004年12月、EFSAは、「DAG油は、ヒトの摂取用として安全である。」との見解を出しているが、「DAG油を新規食用油として通常の植物油に置き換えるのであれば、消費者に栄養学的な不利益を与えないように、トランス脂肪酸を1%以下にすべきである。」とのコメントが付記されていた。これに対し事業者は、原料や製造工程の見直しにより DAG油に含まれる油脂を構成する脂肪酸に占めるトランス脂肪酸の割合の低減化を図り、評価時点で日本及び米国において市販されている DAG油については $2\sim3\%$ 程度で推

移していると報告している。2006年 10月、DAG油は、トランス脂肪酸含量 1%を超えないこととする規格が追加され、Novel Food として承認された。

V. 食品健康影響評価

新たに実施された DAG 油の二段階発がん試験等の結果を踏まえ、合同 WG としてあらためて評価を行った結果は、以下のとおりである。

① DAG油の投与による舌を含む口腔内の発がんプロモーション作用は認められない。

② DAG 油の投与による乳腺の発がん性は認められない。

③ ①②の知見については、ヒトにおける一日推定摂取量を上回る高用量まで実施された試験により得られたものであり、ヒトが通常食品として DAG油を摂取する場合に外挿することは可能である。

④ マウスで認められた DAG油の投与による皮膚の発がんプロモーション作用については、ヒトが通常食品として DAG油を摂取する場合に外挿することは適切ではない。

 26

以上より、2003 年 9 月 11 日に、食品安全委員会より厚生労働大臣に対して通知した「薬事・食品衛生審議会において行われた、(当該食品)の特定保健用食品としての安全性の審査の結果は、当委員会として妥当と考える。」旨の評価結果については、新たな知見を踏まえあらためて評価を行った結果、引き続き妥当なものと考えられ、本食品については、適切に摂取される限りにおいては、安全性に問題はないと判断した。

なお、厚生労働省においては、DAG の安全性に係る新たな知見があれば、 当委員会に報告されたい。

【菅野委員より】

「なお、DAG油とTAG油の生理活性の違いを示唆する結果が得られていること、発達期にある小児に対する慢性的な影響、あるいは遅発的な影響については、動物試験及びヒトにおける知見の集積研究は、なされていないこと、他の食品等との相互作用に関する検討が十分になされていないこと等から、厚生労働省においては、DAGの安全性に係る新たな知見があれば、当委員会に報告されたい。」としてはいかがか。

一般的に、食品健康影響評価において遺伝子改変動物を用いた試験結果をも

- 1 って判断を行うことについては国際的にも合意が得られていないことを申し
- 2 添える。

1 <別紙:略称>

略称	名称
AC	アベラントクリプト
ACF	アベラントクリプトフォーカス
AOM	アゾキシメタン
CDP-DAG	シチジン 5'-2'りん酸-ジアシルグリセロール
DAG	ジアシルグリセロール
DGK	DAG キナーゼ
DMBA	7,12-ジメチルベンズ(a)アントラセン
IP_3	イノシトール-3-りん酸
MAG	モノアシルグリセロール
PA	ホスファチジン酸
PI	ホスファチジルイノシトール
PIP	ホスファチジルイノシトールりん酸
PIP_2	ホスファチジルイノシトール-4',5'-二りん酸
PKC	プロテインキナーゼ C
PLC	ホスフォリパーゼ C
PPAR	ペルオキシソーム増殖因子活性化受容体
TAG	トリアシルグリセロール
TPA	12-0-テトラデカノイルホルボール-13-アセテート
4NQO	4-ニトロキノリン 1-オキシド

1 〈参照〉

- 2 1 第 4 回会合資料 1-1: 第 3 回新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキング 3 グループにおける質疑について
- 4 2 ジアシルグリセロール (DAG) の安全性資料 (事業者提出資料) 2009
- 5 2-1 (株) DIMS 医科学研究所: DAG の中期多臓器発がん性試験(事業者委6 託試験)
- 7 Ichihara T, Yoshino H, Doi Y, Nabae K, Imai N, Hagiwara A, Tamano S,
- 8 Morita O, Tamaki Y and Suzuki H: No enhancing effects of
- 9 diacylglycerol oil on tumor development in a medium-term multi-organ
- carcinogenesis bioassay using male F344 rats. Food and Chemical
- 11 Toxicology 2008; 46: 157-167
- 12 2-2 JECFA. Toxicological Evaluation of Some Food Additives Including
- 13 Anticaking Agents, Antimicrobials, Antioxidants, Emulsifiers and
- Thickening Agents. 17th JECFA Session, 25 June-4 July, 1973, Geneva
- FAO Nutrition Meetings Report Series, No. 53A. WHO Technical
- Report Series, No. 539. WHO Food Additives Series. No. 5. 1974;
- 17 238-263
- 18 3 第2回会合資料2-3:関連資料「ジアシルグリセロールの細胞内代謝」
- 19 4 第2回会合資料 3: 林参考人からの資料「発がんプロモーション作用がある
- 20 /疑われる物質の評価/規制に関する Q&A」
- 21 5 第 1 回会合資料 2-1: ジアシルグリセロールに関する報告書「ジアシルグ
- 22 リセロールの発がんプロモーション作用に関する研究」「ジアシルグリセロ
- 23 ール (DAG) の大腸がん促進作用試験」
- Tsuda H, Iigo M, Takasuka N, Ueda S, Ohshima Y, Fukamachi K, Shirai
- T, Hirano S, Matsuda E and Wakabayashi K: Possible enhancing
- activity of diacylglycerol on 4-nitroquinoline 1-oxide induced
- carcinogenesis of the tongue in human c-Ha-ras proto-oncogene
- transgenic rats. Food and Chemical Toxicology 2007; 45: 1013-1019
- 29 6 第 4 回会合資料 1-2: ジアシルグリセロールに関する実験報告書の概要
- 30 7厚生労働省: 平成 18年 国民健康・栄養調査, 2009
- 32 8 事業者ホームページ (http://www.kao.co.jp/econa/050920/index.html)
- 33 8-1 ジアシルグリセロールの研究情報:ジアシルグリセロール (DAG) とは
- 34 8-2 ジアシルグリセロールの研究情報:ジアシルグリセロール (DAG) の効果
- 8-3 ジアシルグリセロールの研究情報:ジアシルグリセロール (DAG) の代謝
- 36 メカニズム

- 37 8-4 多田紀夫:栄養一評価と治療一。耐糖能改善食品(2)メタボリックシン
- 38 ドロームにおけるジアシルグリセロール油摂取の意義,2004;21(3):

- 1 241-245 より転載
- 8-5 五島雄一郎:毎日ライフ。体に脂肪がつきにくい食用油「ジアシルグリセコール」とは?,2003;3月号:116-119より転載
- 4 8-6 Yasukawa T and Katsuragi Y: AOCS PRESS "Diacylglycerol Oil", 2nd ed. 2008; 1-16
- 8-7 Watanabe T, Yamaguchi H, Yamada N and Lee I: AOCS PRESS
 "Diacylglycerol Oil", 2nd ed. 2008; 275-284
- 9 Takasuka N,Takahashi M,Hori Y,Kitahashi T, Iigo M,Imai T,Yoshimi N,
 Sugimura T and Wakabayashi K: Promotion of mouse two-stage skin
 carcinogenesis by diacylglycerol-rich edible oil. Cancer Letters 2009;
 275: 150-157
- 12 10 梅村隆志、前田真智子、金子紋子、西川秋佳:ジアシルグリセロール(DAG) 13 の舌発がんプロモーション作用試験 最終報告書 平成 17-18 年度 食品 14 等試験検査費(国立医薬品食品衛生研究所 安全性生物試験研究センター 15 病理部)
- Umemura T, Maeda M, Kijima A, Ishii Y, Tasaki M, Okamura T, Inoue T, Hirose M and Nishikawa A: Lack of promotion activity of diacylglycerol oil on 4-nitroquinoline 1-oxide induced carcinogenesis in the oral cavity of SD rats. Food and Chemical Toxicology 2008; 46: 3206-3212
- 23 11-2 名 古 屋 市 立 大 学 大 学 院 医 学 研 究 科 分 子 毒 性 学 分 野 津 田 洋 幸 :
 24 Diacylglycerol のヒトプロト型 c-Ha-ras 遺伝子導入ラットを用いた上部
 25 消化管の発がん増強・促進試験
- 26 12 板倉弘重(編):脂質の消化と吸収,脂質の科学,朝倉書店;9-12
- 13 Tso P: Gastrointestinal Digestion and Absorption of Lipid. In Advances
 in Lipid research, Academic Press Inc. 1985; 21: 143-186
- 14 Kondo H, Hase T, Murase T, Tokimitsu I: Digestion and assimilation features of dietary DAG in the rat small intestine. Lipids 2003; 38(1): 25-30
- 15 Paltauf F, Esfandi F, Holasek A: Stereospecificity of lipases. Enzymic hydrolysis of enantiomeric alkyl diacylglycerols by lipoprotein lipase, lingual lipase and pancreatic lipase. FEBS Letters 1974; 40 (1): 119-23
- 16 DeNigris SJ, Hamosh M, Kasbekar DK, Lee TC, Hamosh P. Lingual and gastric lipases: species differences in the origin of prepancreatic digestive lipases and in the localization of gastric lipase. Biochimica et Biophysica Acta 1988; 959(1): 38-45

- 1 17 第 27 回食品安全委員会新開発食品専門調査会:資料 1 (2005 年 9 月 28
- 2 目)
- 3 http://www.fsc.go.jp/senmon/tenkabutu/t-dai25/tenkabutu25-siryou2-1.
- 4 pdfPA
- 5 第 25 回食品安全委員会添加物専門調査会:資料 2 1 (2005 年 9 月 30
- 6 目)
- 7 http://www.fsc.go.jp/senmon/sinkaihatu/s-dai27/sinkaihatu27-siryou1.
- 8 pdf
- 9 18 第1回 食品安全委員会新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググル
- 10 ープ:議事録
- http://www.fsc.go.jp/senmon/tenkabutu/wg_s_t_dai1/wg_s_t_1-gijiroku.
- 12 pdf
- 13 19 第2回 食品安全委員会新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググル
- 14 ープ:議事録
- http://www.fsc.go.jp/senmon/tenkabutu/wg_s_t_dai2/wg_s_t_2-gijiroku.
- 16 pdf
- 17 20 第3回 食品安全委員会新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググル
- 18 ープ:議事録
- http://www.fsc.go.jp/senmon/tenkabutu/wg_s_t_dai3/wg_s_t_3-gijiroku.
- 20 pdf
- 21 21 第 4 回 食品安全委員会新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググル
- 22 ープ:議事録
- 23 http://www.fsc.go.jp/senmon/tenkabutu/wg_s_t_dai4/wg_s_t_4-gijiroku.
- 24 pdf
- 25 22 第 5 回 食品安全委員会新開発食品・添加物専門調査会合同ワーキンググル
- 26 ープ:議事録
- http://www.fsc.go.jp/ · · ·
- 28 23 名古屋市立大学 津田洋幸:平成19年度食品安全委員会 食品健康影響
- 29 評価技術研究(研究課題番号:0501)「環境化学物質の発がん性・遺伝毒
- 30 性に関する検索法の確立と閾値の検討」 研究成果報告書
- 31 http://www.ifsis.fsc.go.jp/fsilv1/do/FSI117300
- 32 24 厚生労働省 薬事・食品衛生審議会新開発食品調査部会:議事録(2003年
- 33 6月16日)
- 34 http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/06/txt/s0616-1.txt
- 35 25 厚生労働省 薬事・食品衛生審議会:議事録(2003年6月27日)
- 36 http://www.mhlw.go.jp/shingi/2003/06/txt/s0627-3.txt
- 37 26 第10回食品安全委員会:資料2その1「新開発食品調査部会報告書」(2003
- 38 年 9 月 11 日)

- 1 http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai10/dai10kai-siryou2-1.pdf
- 2 27 第 10 回食品安全委員会:資料 3「委員会の意見の聴取要請(8月6日接受)
- 3 の概要」(2003年9月11日)
- 4 http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai10/dai10kai-siryou3.pdf
- 5 28 第 106 回食品安全委員会:資料 3「アカネ色素」等に関する研究状況につ 6 いて(中間報告)」(2005 年 8 月 4 日)
- 7 29 厚生労働省:食品健康影響評価について(平成17年9月20日厚生労働省 8 発食安第0920001号)
- 9 30 厚生労働省 薬事·食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会: 10 新開発食品調査部会報告書(平成 15 年 6 月 27 日薬食審第 0627018 号)
- 12 (事業者提出資料より)

- 13 追 1 Hazleton Washington, Inc.: 4-Week Subacute Oral Toxicity Study in 14 Rats. 試験報告書 1991 (試験報告書は個表を除いたレポート部分のみを
- 15 添付)・・・事業者提出資料 No.7
- 16 追 2 Chengelis CP, Kirkpatrick JB, Marit GB, Morita O, Tamaki Y and
- Suzuki H: A chronic dietary toxicity study of DAG (diacylglycerol) in
- Beagle dogs. Food and Chemical Toxicology 2006; 44(1): 81-97
- 19 ・・・事業者提出資料 No.8
- 21 Tamaki Y, et al.: A 24-month dietary carcinogenicity study of DAG in
- mice. Food and Chemical Toxicology 2006; 44(1): 122-137
- 23 ・・・事業者提出資料 No.13
- Tamaki Y, et al.: A 24-month dietary carcinogenicity study of DAG in
- rats. Food and Chemical Toxicology 2006; 44(1): 98-121
- 27 ・・・事業者提出資料 No.12
- 28 追 5 Huntington Res. Centre: Diglyceride Bacterial Mutation Assay. 試験報 29 告書 1992 ・・・事業者提出資料 No.5
- 30 追 6 Kasamatsu T, Oguro R, Morita O, Saigo K, Watabe H, Saito Y, et al.:
- Genotoxicity studies on dietary diacylglycerol (DAG) oil. Food and
- 32 Chemical Toxicology 2005; 43(2): 253-260 ・・・事業者提出資料 No.6
- 33 追 7 ボゾリサーチセンター:「ジグリセリド油のラットを用いた経口投与によ
- 34 る単回投与毒性試験」試験報告書 1996 ・・・事業者提出資料 No.3
- 35 追8ボゾリサーチセンター:「ジグリセリド健康油のラットを用いた経口投与
- 36 による単回投与毒性試験」試験報告書 1996 ・・・事業者提出資料 No.5
- 38 Effects of dietary diacylglycerol oil on embryo/fetal development in rats.

1 Food and Chemical Toxicology 2008; 46(7): 2510-2516 ・・・事業者提 出資料 No.9 2 追 10 Morita O, Knapp JF, Tamaki Y, Varsho BJ, Stump DG. and Namec MD: 3 Safety assessment of dietary diacylglycerol: A two-generation 4 reproductive toxicity study in rats. Food and Chemical Toxicology 5 2008; 46(9): 3059-3068 ・・・事業者提出資料 No.10 6 7 追 11 Soni M.G.and Kimura H, Chronic study of diacylglycerol oil in rats. Food Chem. Toxicol 2001; 39: 317-329 ・・・事業者提出資料 No.11 8 追 12 薬物安全性試験センター:「TG-5のラットを用いた経口投与による単 9 回投与毒性試験」試験報告書 2003 ・・・事業者提出資料 No.14 10 追 13 薬物安全性試験センター:「DG-5のラットを用いた経口投与による単 11 回投与毒性試験」試験報告書 2003 ・・・事業者提出資料 No.15 12 追 14 Morita O, Tamaki Y, Kirkpatrick JB and Changelis CP: Safety 13 assessment of heated diacylglycerol oil: Subchronic toxicity study in 14 rats. Food and Chemical Toxicology 2008; 46(8): 2748-2757 · · · 事 15 業者提出資料 No.16 16 追 15 Osaki N, Muguro S, Yajima N, Matsuo N, Tokimitsu I and Shimasaki 17H: Metabolites of Dietary Triacylglycerol and Diacylglycerol During 18 the Digestion Process in rats. Lipids 2005; 40(3): 281-286 ・・・事業 19 者提出資料 No.22 20 追 16 Meguro S, Osaki N, Onizawa K, Yajima N, Hase T, Matsuo N, et al.: 2122 Comparison of dietary triacylglycerol oil and diacylglycerol oil in

protein kinase C activation. Food and Chemical Toxicology 2007;

45(7): 1165-1172 ・・・事業者提出資料 No.23

23

 $\frac{24}{25}$